

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第97期)	至	2020年3月31日

伊勢湾海運株式会社

名古屋市港区入船一丁目7番40号

(E04330)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	11
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
(1) 株主総会決議による取得の状況	17
(2) 取締役会決議による取得の状況	17
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	17
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	18
3. 配当政策	18
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	28
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	63
2. 財務諸表等	64
(1) 財務諸表	64
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661—5181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661—5181(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	46,351,923	42,962,217	46,870,021	51,133,864	47,502,640
経常利益 (千円)	2,056,748	1,863,833	2,769,979	3,745,036	2,803,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,229,517	1,132,394	1,644,445	2,168,808	1,613,567
包括利益 (千円)	△49,003	1,044,587	2,135,020	1,683,775	1,457,857
純資産額 (千円)	30,323,168	30,860,976	32,391,498	33,363,265	34,213,491
総資産額 (千円)	43,067,192	43,176,500	45,062,097	45,237,940	44,778,105
1株当たり純資産額 (円)	1,189.08	1,208.08	1,266.78	1,302.98	1,333.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.58	45.67	66.29	87.43	65.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.4	69.4	69.7	71.4	73.9
自己資本利益率 (%)	4.1	3.8	5.4	6.8	4.9
株価収益率 (倍)	13.8	14.6	10.8	9.1	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,410,185	2,157,507	2,944,330	3,772,653	3,053,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,503,995	△224,828	△1,663,189	△399,823	△719,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,571	△1,253,295	△1,048,248	△1,751,816	△1,483,429
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,365,889	6,927,392	7,216,455	8,735,527	9,569,205
従業員数 (名)	1,215	1,236	1,202	1,204	1,227

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	41,212,882	38,064,935	41,277,888	44,690,494	40,872,060
経常利益	(千円)	2,154,273	1,868,258	2,482,038	2,800,355	2,071,018
当期純利益	(千円)	1,427,181	1,064,668	1,673,328	1,292,169	1,304,572
資本金	(千円)	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941
発行済株式総数	(株)	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054
純資産額	(千円)	28,205,857	29,042,699	30,376,724	30,725,048	31,126,846
総資産額	(千円)	39,125,773	39,317,613	41,448,242	41,284,363	40,133,129
1株当たり純資産額	(円)	1,087.98	1,120.26	1,171.72	1,185.18	1,200.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	26.00 (15.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	55.05	41.07	64.55	49.84	50.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.1	73.9	73.3	74.4	77.6
自己資本利益率	(%)	5.1	3.7	5.6	4.2	4.2
株価収益率	(倍)	12.4	16.2	11.1	15.9	14.7
配当性向	(%)	40.0	53.6	34.1	52.2	43.7
従業員数	(名)	736	725	721	724	738
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	101.7 (89.2)	102.7 (102.3)	113.4 (118.5)	128.0 (112.5)	123.4 (101.8)
最高株価	(円)	739	745	744	794	888
最低株価	(円)	652	653	638	689	659

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第96期の1株当たり配当額26円は、記念配当4円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年1月	名古屋港運株式会社が閉鎖機関に指定されたため同様の業種をなす目的で、旧名古屋港運株式会社 の役員、従業員を主体として名古屋市港区に資本金100万円をもって1949年1月22日会社を設 立。
1949年3月	税関貨物取扱人の免許を受ける。
1949年4月	事業開始。
1949年10月	海上運送法による海運代理店業、海上運送取扱業、不定期航路事業、海運仲立業届出。
1950年9月	倉庫業届出。
1951年9月	港湾運送事業法の制定により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事 業を登録。
1955年5月	倉庫証券発行の許可を受ける。
1957年2月	東京支店を開設。
1962年3月	倉庫業法の改正により倉庫業の許可を受ける。
1962年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1962年12月	港湾運送事業法の改正により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事 業の免許を受ける。
1963年7月	東海事業所を開設。
1967年9月	富山支店を開設。
1967年10月	信越事業所を開設。港湾運送事業法の改正により、港湾運送関連事業届出。
1969年9月	内航海運業法の改正により内航運送取扱業の許可を受ける。
1970年5月	通関業法の改正により名古屋税関より通関業の許可を受ける。
1972年12月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(富山支店)
1983年3月	船内荷役事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年6月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(豊橋港)
1985年10月	港湾荷役事業の免許を受ける。
1987年3月	IATA(国際航空運送協会)より航空貨物代理店の資格を取得。
1987年9月	現地法人ISEWAN U. S. A. INC. 設立。(米国)(現・連結子会社)
1988年1月	大阪支店を開設。
1989年8月	現地法人ISEWAN (H. K.) LIMITED 設立。(香港)(現・連結子会社)
1989年10月	現地法人ISEWAN EUROPE GmbH 設立。(ドイツ)(現・連結子会社)
1994年1月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(京浜港)
1995年1月	東京税関より通関業の許可を受ける。(東京支店)
1995年5月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(大阪港)
1995年8月	株式会社コクサイ物流設立。(現・連結子会社)
1996年6月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(大阪港)
1997年10月	西名港多機能倉庫開設。
1997年12月	一般港湾運送事業(一種限定)、港湾荷役事業(限定)の免許を受ける。(三河港)
2000年10月	空見事業所(空見リサイクルセンター) 開設。
2003年7月	現地法人伊勢湾北方環境科技(天津) 有限公司設立。(中国)
2005年2月	セントレア営業所開設。(現 セントレア支店)
2006年6月	現地法人広州伊勢湾国際貨運代理有限公司〔現 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司〕 設立。 (中国)(現・連結子会社)
2007年10月	現地法人ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 設立。(タイ)(現・連結子会社)
2008年1月	全保税蔵置場にて特定保税承認制度の承認を受ける。
2008年5月	弥富物流センター開設。
2010年6月	名古屋税関より認定通関業者の承認を受ける。
2012年6月	現地法人PT. ISEWAN INDONESIA 設立。(インドネシア)(現・連結子会社)
2014年8月	現地法人台湾伊勢湾股份有限公司設立。(台湾)(現・連結子会社)
2014年10月	現地法人伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司設立。(中国)(現・連結子会社)
2014年10月	現地法人ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. 設立。(メキシコ)(現・連結子会社)
2018年7月	現地法人伊勢湾北方環境科技(天津) 有限公司持分譲渡契約締結。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社の計12社で構成されており、事業のセグメントは物流事業であります。

その主な事業内容と当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社は一般貨物自動車運送事業以外のすべての事業を担当しております。

(港湾運送事業)

港湾運送事業法に基づいた一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業であり、港湾における貨物の受取り、もしくは引渡し業務を中心にコンテナターミナル管理運営、上屋保管、はしけ運送等を行う業務であります。連結子会社(株)コクサイ物流が、そのうち一般港湾運送事業、港湾荷役事業に、持分法適用関連会社五洋海運(株)が一般港湾運送事業に係わっております。

(倉庫業)

倉庫業とは荷主より寄託を受けた物品の倉庫における保管及びこれに附帯する荷役作業を行う事業であり、連結子会社ISEWAN EUROPE GmbH、ISEWAN U. S. A. INC.、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、PT. ISEWAN INDONESIA、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. の7社が係わっております。

(貨物利用運送事業)

荷主の需要に応じ船舶運航事業者、航空運送事業者、貨物自動車運送事業者の運送を利用して貨物の運送を行う事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(通関業)

通関業とは輸出入貨物の税関に対する通関手続きについて委託者の代理、代行を行う事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U. S. A. INC.、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、台湾伊勢湾股份有限公司の5社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

(航空運送代理店業)

航空運送代理店業とは航空会社を代理し、国際航空貨物の取扱、航空運送状の発行及びこれに附帯した業務を行う事業であり、連結子会社ISEWAN U. S. A. INC.、台湾伊勢湾股份有限公司の2社が係わっております。

(梱包業)

梱包業とは利用者の需要に応じ、主に輸出貨物の荷造梱包を行う事業であり、連結子会社 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、台湾伊勢湾股份有限公司の2社が係わっております。

(一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業)

一般廃棄物及び産業廃棄物の運送、並びに中間処理、リサイクルを行う事業であります。

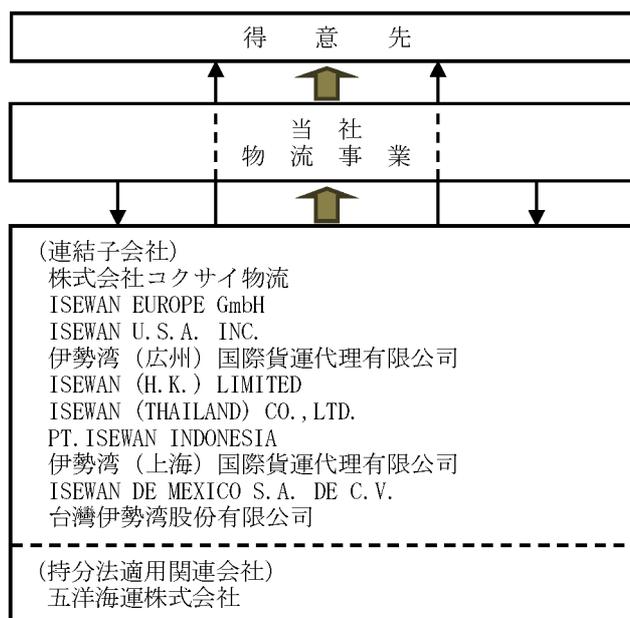
(一般貨物自動車運送事業)

荷主の需要に応じ自動車を利用して貨物を運送する事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. の3社が係わっております。

(その他附帯事業)

上記諸事業に関連する事業であり、連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係わっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社コクサイ物流 (注) 2 (注) 3	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	38.0 [48.0]	—	役員の兼任あり 当社の船積事務処理業務、一般貨物 自動車運送業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しておりま す。
ISEWAN EUROPE GmbH (注) 4	ドイツ・ デュッセルドル フ	千EUR 1,750	物流事業	100	—	役員の兼任あり ヨーロッパにおける当社取扱貨物の 輸送業務を行っております。
ISEWAN U.S.A. INC.	米国・ シャーロット	千USD 1,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 米国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
伊勢湾（広州）国際貨運代理 有限公司	中国・広州市	千USD 1,500	物流事業	100	—	役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
ISEWAN (H. K.) LIMITED	中国・香港	千HKD 1,500	物流事業	100	—	役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. (注) 2 (注) 3 (注) 4	タイ・バンコク	千THB 255,000	物流事業	49.0 [51.0]	—	役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 タイにおける当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
PT. ISEWAN INDONESIA (注) 4	インドネシア・ ブカシ県	千USD 23,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 インドネシアにおける当社取扱貨物 の保管業務を行っております。
伊勢湾（上海）国際貨運代理 有限公司 (注) 4	中国・上海市	千USD 2,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. (注) 4 (注) 6	メキシコ・アグ アスカリエンテ ス州	千MXN 186,000	物流事業	100 (0.5)	—	役員の兼任あり メキシコにおける当社取扱貨物の保 管・輸送業務を行っております。
台湾伊勢湾股份有限公司	台湾台北市	千TWD 25,000	物流事業	100	—	役員の兼任あり 台湾における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
(持分法適用関連会社) 五洋海運株式会社 (注) 3 (注) 5	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	14.8 [24.6]	23.6	役員の兼任あり 当社の船舶事務処理業務を行って おります。 当社所有の建物を賃借しておりま す。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としておりま
す。

6 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,227

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738	41.4	17.3	7,589,499

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	738

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は伊勢湾海運労働組合と称し、日本港湾労働組合連合会に所属しています。

なお、労使間の関係は、円満で協動的であり、特記すべき事項はありません。

2020年3月31日現在の提出会社の組合員数は630名であります。

連結子会社の労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中部経済圏における物流機構の担い手として、半世紀以上にわたり名古屋港を中心に、あらゆる貨物の取り扱いを海運、陸運を通し、一貫してお引受け出来る港運業者として、信頼をいただいております。

四方を海に囲まれ、資源に乏しい我が国にとっては、国際貿易を推進させることが最重要課題となっております。そして多様化する物流に積極的に対応するため、当社グループはその舞台を世界に広げ、いち早く港運業者より脱皮すべく、ソフト・ハード両面に亘って、積極的な投資を実行いたしました。

当社グループは、これまでの経験を土台として、今後とも全社一丸となって、更に企業基盤の拡大強化を図り、世界をトータルサービスで結ぶ国際物流業者を目指し、“Innovation・Service・Environment・Worldwide・Activity・Next stage”を実行し続けることを当社グループの基本理念としております。

- ・Innovation 革新的な物流サービスを創造し常に進化し続けます
- ・Service 顧客と株主を意識した高品質の物流サービスをご提案します
- ・Environment 環境に配慮した事業活動を行います
- ・Worldwide 世界に広がるネットワークで世界を繋ぎます
- ・Activity 現場・現物・現実を見据えた積極的な営業活動を行います
- ・Next stage 未来に向けて新たなステージへ飛躍します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ここ数年来、冷凍冷蔵品を始めとする多品目に対応できる多機能倉庫、そして輸出向大型機械類の梱包等の増加に伴う大型梱包事業所、中部国際空港総合物流ゾーンにおける営業倉庫、産業廃棄物の収集運搬業務の稼働、環境を重視した中間処理等業務を行うリサイクルセンターの開設、業界最大級の60トンクレーンをはじめ重量貨物に対応できるクレーン設備を計6基装備した超大型重量貨物対応の弥富物流センターの開設、タイ・インドネシアでの梱包設備を兼ね備えた重量物対応可能な倉庫の開設、また、メキシコでの重量物対応可能な倉庫の開設等、たて続けに施設の増強と事業展開の拡大を図ってまいりました。

これは、とりもなおさず規制緩和による港運業界を取り巻く環境の変化により、企業間競争が激しさを増すことを踏まえ、企業としてしっかりとした基盤を築くためのものであります。

今後はこれらの施設管理を含めた上で、今まで以上に自社作業を中心とした適正人的配置・荷役機械の作業効率を追求して収益性を高めるような事業体制を構築し、また、物流を取り巻く環境の変化に敏感に対応し、海外拠点の拡充を行ない、海外戦略を先取りしてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度の経営数値目標は、売上高500億円、営業利益31億90百万円、経常利益35億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益22億円であります。

2020年度の経営数値目標は、新型コロナウイルスによる影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから未定としております。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社の基盤とする名古屋港では自動車産業をはじめ製造業の企業が東海地方に多くの拠点を置いている背景があり、特に輸出に特色を持つ港であります。

近年厳しいグローバル競争に対応するため、製造業の海外進出が活発化しております。これまでの日本で生産し輸出するという構図は縮小となり、日本での当社グループの物流事業に影響が出るのが懸念されます。

また、日本の人口減少問題や働き方改革が推進される中、人材の確保、育成についても、物流会社にとって重要であると考えております。

当社グループは企業として持続的な成長を成し遂げるため、「グローバルな海外展開」と「人材育成」を優先的に対処すべき課題としております。

海外でのビジネスチャンスの発掘を実現するため、アンテナを高く掲げ情報の収集や管理を行い、当社グループのネットワークを最大限活用できるよう顧客のニーズに的確に応えた積極的な営業活動を推進し、従業員一人ひとりの実行力、実現力を高めることで組織の活性化を図り、目的意識と責任感を持ち仕事を進めていける自律した人材の育成に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界の人・モノの動きや各国の経済活動が強く制限され、世界の経済は停滞または縮小しました。物流業界においても、各国での製造業の操業停止やサプライチェーンの分断により、貨物が停滞することが多く、当社グループの物流事業においても輸出入貨物の取扱いはその影響を受け減少しました。新型コロナウイルス感染症の情勢が刻々と変化中、当社グループにおきましては、従業員の安全、安心を最優先とし危機管理対応を徹底するとともに、物流事業者としての社会インフラの役割を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地震等による影響について

当社グループの主要な事業である物流事業は名古屋港を主要な拠点としております。名古屋港を含む東海地方は近年、東海・東南海地震の発生が予想されております。将来予測される大地震の発生に備え、倉庫、その他施設など当社グループの資産が地震により損傷、損失しないよう対策を講じるなど十分配慮をしております。また、当社グループが主に使用する岸壁を整備管理しております名古屋港管理組合、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社、名古屋コンテナ埠頭株式会社、飛島コンテナ埠頭株式会社におきましても同様な対策を講じて頂いておりますが、その対応には限界があります。大地震発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、また、当社グループの倉庫、その他施設に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このように、当社グループの主要な事業拠点である東海地方に大地震等の自然災害や火災等の事故等、当社グループの倉庫、その他施設に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループが受ける影響は甚大なものになるおそれがあります。

(2) 新型コロナウイルス等感染症による影響について

当社グループは感染症の流行に備え、感染予防対策を講じておりますが、当社グループの役員または従業員が感染する可能性があります。感染者が発生した場合、役員及び従業員の出社制限などにより一時的に事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループの役員または従業員に感染者が発生していない場合においても、感染症の世界的流行(パンデミック)が発生すると世界的に経済活動が停止し、物流が停止または停滞する可能性があります。

このような状況が発生すると当社グループの業績等に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 人材の確保・育成について

当社グループは人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、特に港湾運送事業の分野で十分な知識を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。当社グループは、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬については最大限の配慮を行い、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制限を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社グループの業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外市場での事業展開に伴う影響について

当社グループは海外市場での事業展開を戦略の一つとしております。

海外における事業展開には、為替政策、輸出又は輸入規制の変更、当社グループのような新規参入者に対する市場開放が行われないこと又はその遅延、当社グループが事業を展開する国・地域における税制又は税率変更、その他の経済的、社会的及び政治的要因をはじめとした様々なリスクが存在します。

これらのリスク及び投融資の回収可能性を事前に評価し、投融資を行っておりますが、事業環境の変化により事業が計画通りに進展しない場合には、投融資の回収困難又は不能、減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢や所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で持続していたものの、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の景気減速、更には、年明け以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により国内外の景気は急速に悪化しており、厳しい状況となってきました。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物におきましても、不安定な中国経済等の影響により、減少傾向となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましてはコスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、企業体質の強化を図ってまいりました。厳しい環境下でも当社はグループの総力を結集し、企業として成長し続けることを命題としております。また、これまで築き上げてきた国内及び海外拠点のネットワークを駆使し、グローバルかつ多様化する顧客のニーズに対応すべく営業活動を推進してまいりました。

こうした取り組みを進めてまいりましたが、当社グループにおきましては、輸出鉄鋼製品を始めとした取扱貨物量全般が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比4億59百万円減少（1.0%減）して、447億78百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比13億10百万円減少（11.0%減）して、105億64百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比8億50百万円増加（2.5%増）して、342億13百万円となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は475億2百万円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は22億57百万円（同34.2%減）、経常利益は28億3百万円（同25.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億13百万円（同25.6%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ8億33百万円増加し、当連結会計年度末には95億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、30億53百万円（前連結会計年度比19.1%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益26億27百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、7億19百万円（前連結会計年度比80.1%増）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7億90百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、14億83百万円（前連結会計年度比15.3%減）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出6億71百万円及び配当金の支払額5億69百万円であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態に関する分析等

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比4億59百万円減少（1.0%減）して、447億78百万円となりました。流動資産は同66百万円減少（0.4%減）して176億89百万円、固定資産は同3億93百万円減少（1.4%減）して270億89百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の増加8億31百万円である一方、受取手形及び売掛金の減少11億24百万円によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比4億12百万円増加（1.9%増）して216億10百万円となりました。

この増加の主な要因は、土地の増加3億48百万円によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比8億20百万円減少（13.1%減）して54億26百万円となりました。

この減少の主な要因は、投資有価証券の減少5億82百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比13億10百万円減少（11.0%減）して、105億64百万円となりました。流動負債は同10億37百万円減少（14.2%減）して62億61百万円、固定負債は同2億72百万円減少（5.9%減）して43億2百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少5億31百万円及び買掛金の減少4億85百万円によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金の減少5億71百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末比8億50百万円増加（2.5%増）して、342億13百万円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益の内部留保による増加などによって前期末比10億43百万円増加（3.5%増）して304億85百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は、前期末の1,302円98銭から1,333円58銭となりました。

b 経営成績に関する分析等

当連結会計年度の売上高は475億2百万円となり、前連結会計年度に比して7.1%減となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料73億9百万円（前連結会計年度比0.8%増）、はしけ運送料1億15百万円（同5.2%増）、沿岸荷役料71億43百万円（同12.9%減）、倉庫料27億68百万円（同10.3%増）、海上運送料85億12百万円（同10.3%減）、陸上運送料62億63百万円（同8.7%減）、附帯作業料153億円（同8.0%減）、手数料90百万円（同2.7%減）であります。

利益面におきましては、減収による影響により、営業利益は22億57百万円（前連結会計年度比34.2%減）、経常利益は28億3百万円（同25.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億13百万円（同25.6%減）となりました。

この結果、1株当たり当期純利益金額は65円05銭、自己資本利益率は4.9%となりました。

また、経営数値目標である当期予想に比べ売上高は5.0%減の475億2百万円、営業利益は29.2%減の22億57百万円、経常利益は21.0%減の28億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は26.7%減の16億13百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a キャッシュ・フローの状況の分析等

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、物流サービス提供のための営業費用及び設備投資であります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。主に、短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当連結会計年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a 固定資産の減損

当社グループは、減損の兆候が認められた場合には事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び不動産鑑定評価額等から関連する経費を差し引いた正味売却価額を用いて、減損損失の認識の要否を判定しております。今後、経営環境の悪化により将来キャッシュ・フローが減額された場合や保有資産の市場価額が下落し、回収可能価額が低下した場合、減損損失が発生する可能性があります。

b 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化により課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は1,382百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・荷役及び輸送機器

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	職員	作業員
金城事業所 東名港事業所等 港頭地区	名古屋市 港区	物流事業	400,331	163,467	1,282,308 (71,139)	29,183	1,875,290	45	67
西名港事業所 弥富事業所等 港頭地区他	愛知県 海部郡 飛島村他	物流事業	1,531,327	19,125	6,661,579 (150,579)	3,560	8,215,593	44	
セントレア支店	愛知県 常滑市	物流事業	310,471	2,965	610,024 (5,026)	2,290	925,751	17	
本社	名古屋市 港区	物流事業	1,880,334	24,233	661,702 (6,147)	20,962	2,587,232	197	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
株式会社コクサイ物流	名古屋市港区 他	物流事業	173,175	129,244	773,574 (22,248)	17,371	1,093,365	126

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ・バンコク 他	物流事業	851,308	175,773	887,604 (76,405)	7,509	1,922,195	95
PT. ISEWAN INDONESIA	インドネシア・ プカシ県	物流事業	597,452	14,085	1,427,515 (87,950)	3,280	2,042,333	26
ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V	メキシコ・ アグアスカリ エンテス州	物流事業	528,865	49,049	33,333 (40,910)	5,909	617,159	13

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 上記の他連結会社以外からの主要な賃借物件は次のとおりであります。

物件	所有者	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)	借上面積 (㎡)
港湾用地・上屋 (土地・建物)	名古屋港管理組合	物流事業	343,550	120,957
上屋・倉庫 (建物)	ワールド流通センター(株)他	物流事業	413,388	36,239

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	27,487,054	27,487,054	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年3月11日	187,434	27,487,054	34,112	2,046,941	34,075	1,374,650

(注) 上記の増加は転換社債の株式転換(1990年4月1日～1991年3月11日)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	8	67	22	3	2,490	2,600	—
所有株式数 (単元)	—	36,106	58	114,944	24,845	3	98,707	274,663	20,754
所有株式数 の割合(%)	—	13.14	0.02	41.85	9.05	0.00	35.94	100	—

(注) 自己株式1,562,726株は、「個人その他」に15,627単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株数となっております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	6,112	23.57
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,270	4.89
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,143	4.41
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	995	3.84
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	970	3.74
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	957	3.69
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	826	3.18
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	679	2.62
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.16
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	460	1.77
計	—	13,977	53.91

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式が1,562千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,600	259,036	—
単元未満株式	普通株式 20,754	—	—
発行済株式総数	27,487,054	—	—
総株主の議決権	—	259,036	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市中区入船一丁目 7番40号	1,562,700	—	1,562,700	5.68
計	—	1,562,700	—	1,562,700	5.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	94,460
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,562,726	—	1,562,726	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため企業体質の一層の充実等に充当していきたいと考えておりますが、株主の皆様への利益還元も重要な課題の一つと認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	285	11.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	285	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守のもと、長期的かつ安定的に株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーからの信頼の確保及び企業価値の持続的な向上のために、経営の効率化を図るとともに、透明性、健全性、公平性を確保できる経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

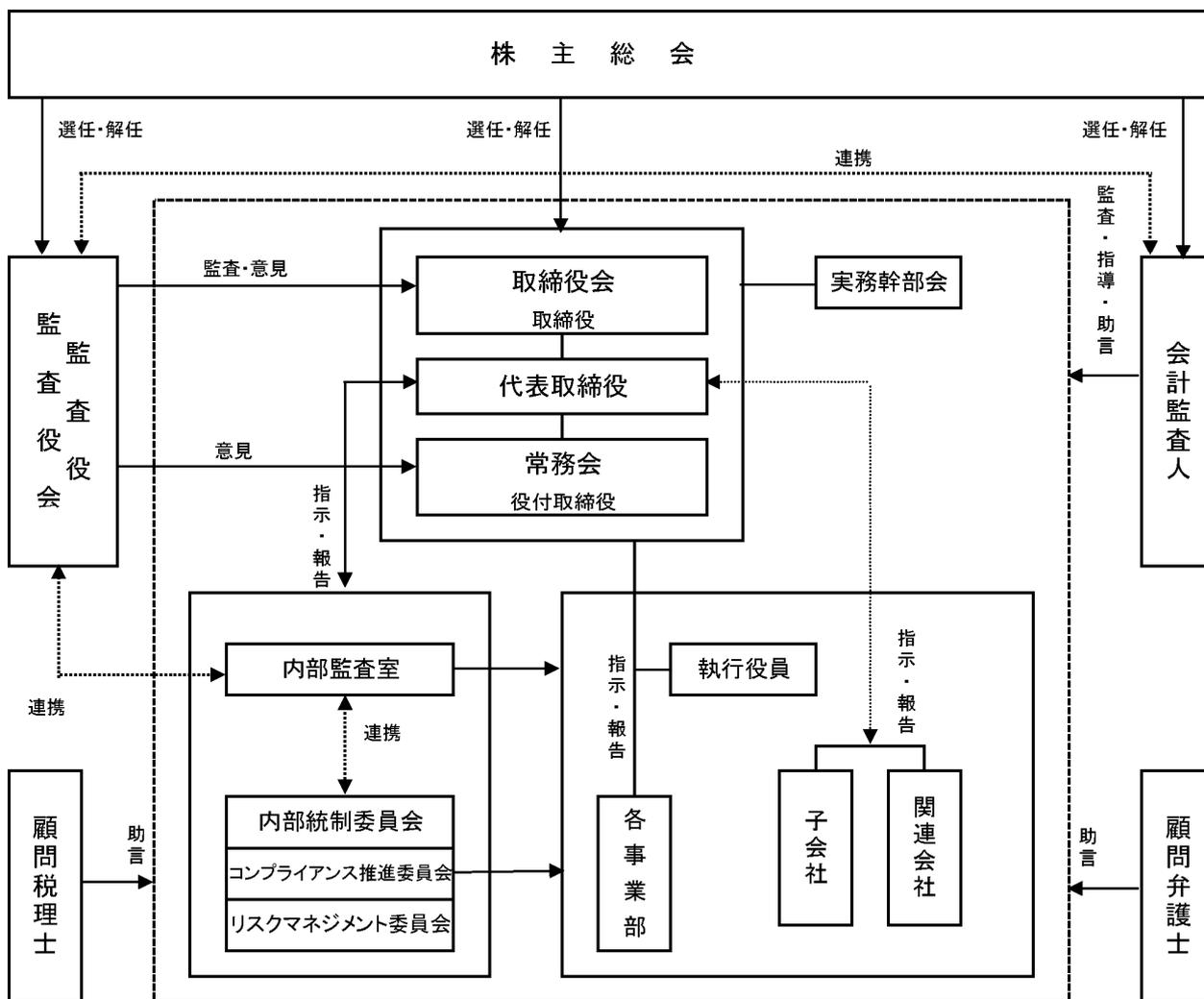
当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役16名、うち社外取締役2名、監査役会は監査役3名、うち社外監査役2名で構成されております。また、執行役員は8名であります。

取締役会の議長は定款の定めにより、取締役会長または取締役社長がしております。

取締役「意思決定・監督機能」と執行役員「業務執行業務」を明確に分離することにより、経営及び業務執行にかかわる、意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、経営組織の監督機能強化を図っております。なお、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会への出席はもとより、社内の重要な会議にも出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

また、子会社である㈱コクサイ物流の経営上の意思決定、執行に関しても、当社代表取締役会長が代表取締役社長として、グループとしてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主の方々に対して安定した利益をもたらすことを最重要課題とし、権限と責任を明確にすることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の質の向上を図るためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2015年5月12日の取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。その概要は、下記のとおりであります

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、社内イントラネットの掲示板においてコンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に対し掲示し、周知徹底を図ることとする。
 - b) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
 - c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
 - d) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
 - e) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取締役会並びに監査役に報告する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他関連規程に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。
 - b) 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
 - ・会社の過失により取引先及び顧客に多大なる損害を与えたとき
 - ・火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - ・重大な労働災害を発生させたとき
 - ・営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
 - ・重要な取引先が倒産したとき
 - ・コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
 - ・不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
 - ・経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
 - ・株式が買い占められたとき
 - ・不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
 - ・その他会社の存続に関わる重大な事案が発生したとき
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
 - b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。
- 5) 当社及び子会社等（以下、併せて「グループ会社」という）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a) グループ会社における業務の適正を確保するための、グループ各社に内部統制責任者及び内部統制リーダーを置き、「内部統制室」と連携して、グループ全体の内部統制システムの整備及び維持を図ることとする。
 - b) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要ときに内部監査を実施することとする。
 - c) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社が重要事項を行うときは関係書類の提出を求め、取締役会に報告することになっている。また、子会社の経営内容を把握するために、決算関係書類等の提出を求めることとしている。

なお、海外子会社については、月次の「業務報告書」を社長及び常勤監査役に提出するものとする。

- d) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その体制
 当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社が重要事項を行うときは取締役会に報告することになっている。また、グループ会社の事業及び業務の遂行を阻害する行為が子会社等にあると認めるときはリスクマネジメント規程に従い必要な措置を講じることが可能な体制としている。
- e) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 子会社の社長、取締役、ジェネラルマネジャー等は、当社の管理職以上の者が兼務し、当社の意思決定及び意思疎通が図られている。また、関係会社管理規程にある重要事項以外に関する決裁権限を委任することで意思決定の迅速化を図っている。
- f) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 グループ会社は、共通の経営理念を持ち、全従業員の意識向上の啓蒙を図っている。また、コンプライアンスガイドブックにより、法令遵守の周知を図っている。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）に関する事項
 監査役職務を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。
- 7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- 8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 当社は、監査役スタッフに関し、監査役職務を補助するに際しての監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。
- 9) 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができることとする。
 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が、監査役に報告すべき事項及び時期については、法定の事項に加え当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、監査役からの報告の求めに従った監査役への報告者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。また、取締役及び使用人が公益通報者保護規程に基づき自主的に常勤監査役へ報告した際も、不利益な取扱いがなされることを禁じている。
- 11) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- 12) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。
 また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。
- a) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
 b) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
 c) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施
- ・リスク管理体制の整備の状況
 当社のリスク管理体制は、取締役社長を補佐し代理代行する職位にある者を委員長とし、会長及び社長を除く常務取締役以上の役付役員を委員とするリスクマネジメント委員会を適宜開催し、リスク発生及びリスク発生時における対応に備えることとしております。
- ・責任限定契約の内容の概要
 当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。
 当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 (社外取締役の責任限定契約)
 社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

・取締役の定数

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款を定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(「中間配当金」という。)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性19名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	伊藤 正	1936年3月6日生	1961年2月 清瀬運輸株式会社入社 〔現 五洋海運株式会社〕 1985年6月 同社専務取締役 1987年10月 当社入社社長室長 1988年6月 当社常務取締役 1989年6月 当社専務取締役 1996年6月 当社取締役副社長 1997年5月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役会長(現任) 2012年4月 五洋海運株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年6月 株式会社ココサイ物流代表取締役 社長(現任)	(注) 4	126
代表取締役 社長	後藤 正三	1947年11月2日生	1971年4月 当社入社 1997年4月 当社新日本製鐵事業部長 2001年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役 2006年6月 当社常務執行役員 2007年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社専務取締役 2010年11月 当社代表取締役専務 鉄鋼・新日本製鐵・輸入事業部・ 東海支店統括 2011年4月 当社代表取締役社長(現任) 2014年7月 台湾伊勢湾股份有限公司董事長 (現任) 2014年10月 伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司董事長(現任) 2014年10月 ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V取締役 役会長(現任)	(注) 4	120
代表取締役専務 輸入事業部 大阪支店 中国ブロック 統括	高見 昌伸	1951年11月9日生	1974年4月 当社入社 1999年4月 当社大阪支店支店長代理(部長) 2007年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国 担当 2011年4月 当社常務執行役員 2012年8月 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司董事長(現任) ISEWAN (H. K.) LIMITED董事長 (現任) 2015年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 4	38
専務取締役 日本製鐵事業部 鉄鋼事業部 東海支店 メキシコ インドネシア タイ 統括	堀崎 健治	1954年9月18日生	1982年3月 当社入社 2005年4月 当社新日本製鐵事業部長 2007年4月 当社執行役員新日本製鐵事業部長 2011年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役(現任)	(注) 4	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 港運事業部 倉庫管理部 欧州ブロック 台湾 統括	森 光 男	1954年7月10日生	1977年4月 当社入社 2005年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員欧州担当 2012年4月 当社常務執行役員 2012年4月 ISEWAN EUROPE GmbH取締役社長 (現任) 2014年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	52
専務取締役 総務部 経理部 内部統制室 AEO管理室 統括	高 橋 昭 彦	1960年2月4日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員総務部長 2015年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役 (現任)	(注) 4	40
常務取締役 海運事業部 コンテナ事業部 統括	角 重 人	1956年6月1日生	2012年9月 当社入社 2013年10月 当社執行役員海運事業部長 2015年10月 当社常務執行役員 2017年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	16
常務取締役 国際事業部 統括 セントレア支店長	松 波 雄 治	1955年9月8日生	1978年4月 当社入社 2006年4月 当社輸入事業部長 2010年4月 当社執行役員国際事業部長 2012年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	32
常務取締役 東京支店長 信越支店 統括	清 瀬 一 義	1961年10月16日生	1990年4月 当社入社 2006年4月 当社部長 2010年4月 当社執行役員東京副支店長 2015年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	24
常務取締役 日本製鉄事業部 統括 東海支店長	松 岡 智 明	1957年6月19日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 当社航空事業部長 2011年4月 当社執行役員新日本製鉄事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役 (現任)	(注) 4	23
取締役 アメリカ 統括	カール・エバンス	1963年10月21日生	1991年7月 当社入社 2008年4月 当社部長代理 ISEWAN U. S. A. INC. 社長 (現任) 2010年4月 当社部長 2012年4月 当社執行役員 アメリカ担当 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	23
取締役 現業管理部 統括	岡 松 保 樹	1956年5月5日生	1978年4月 当社入社 2010年4月 当社現業管理部長 2013年10月 当社執行役員現業管理部長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	22
取締役 国際事業部 セントレア支店 統括	浅 野 清	1959年5月18日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社海運事業部長 2012年10月 当社執行役員国際営業部長 2019年4月 当社執行役員国際事業部長 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	21
取締役 港運事業部 統括	伊 藤 大	1975年10月15日生	1998年4月 当社入社 2015年4月 当社港運事業部 部長代理 2016年10月 当社執行役員港運事業部長 2018年4月 当社執行役員港運事業部長 第一 課担当 2020年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	富田 英 治	1955年 1月27日生	1979年 4月 運輸省入省 〔現 国土交通省〕 2001年 7月 国土交通省港湾局建設企画室長 2003年 4月 人事院職員福祉局補償課長 2006年 7月 国土交通省港湾局計画課長 2008年 1月 中部地方整備局副局長 2009年 7月 中部地方整備局長 2012年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	4
取締役	菅野 孝 一	1959年 2月26日生	1983年 4月 運輸省入省 (自動車局) 〔現 国土交通省〕 1997年 5月 北海道運輸局企画部長 2004年 7月 中部運輸局企画振興部長 2013年 6月 海上保安庁第五管区海上保安本部長 2018年 6月 公益財団法人交通遺児等育成基金 専務理事 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	1
常勤監査役	中野 正 芳	1955年 1月 1日生	1977年 4月 当社入社 2005年 4月 当社経理部 部長代理 2008年 4月 当社内部監査室室長 (部長) 2011年 4月 当社執行役員経理部長 2018年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	25
監査役	水野 聡	1952年 8月 8日生	1983年 4月 弁護士登録 高須宏夫法律事務所入所 2000年 4月 名古屋弁護士会副会長 (2000年 度) 2010年 6月 当社監査役 (現任) 2013年 4月 みずの総合法律事務所開設 (現在に至る)	(注) 6	1
監査役	中村 誠 一	1954年 1月21日生	1978年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トー マツ〕 1982年 9月 公認会計士業務登録 2013年 7月 公認会計士中村誠一事務所開設 (現在に至る) 2014年 3月 当社仮監査役 2014年 6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	4
計					671

(注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役富田英治、菅野孝一の両氏は、社外取締役であります。

3 監査役水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。

4 2019年 6月27日開催の第96回定時株主総会の終結の時から 2年間

5 2020年 6月26日開催の第97回定時株主総会の終結の時から 1年間

6 2018年 6月28日開催の第95回定時株主総会の終結の時から 4年間

7 取締役 伊藤大氏は、代表取締役会長 伊藤正氏の長男であります。

8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

常務執行役員は、鉄鋼事業部、富山支店管掌 浅見和男の1名、執行役員は、大阪支店長 松岡憲生、輸入事業部長、中国ブロック担当 酒井昭博、倉庫管理部長 赤尾和弘、コンテナ事業部長、海運事業部長 鈴木淳也、港運事業部長 第二課担当 西部公人、経理部長 下条義裕、鉄鋼事業部長、富山支店担当 星野和巳の7名による、全執行役員8名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の株式を富田英治氏は4,533株、菅野孝一氏は1,125株、水野聡氏は1,658株、中村誠一氏は4,912株、それぞれ所有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、名古屋証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしております。取締役富田英治氏、菅野孝一氏、監査役水野聡氏、中村誠一氏については、名古屋証券取引所へ独立役員として届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から客観的な立場として監査、助言等を行うことで透明性のある経営に役立てております。また、それぞれ経験、知識等を活かした専門的知見を有しており、当社の社外取締役及び社外監査役として適任であるとして選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しているとともに、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜に必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役監査規定に基づき、監査役は取締役会への出席及び意見陳述、業務調査として重要な決裁書類等の閲覧、子会社の調査等、実効的な監査を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

なお、常勤監査役中野正芳氏は、当社の経理部に1995年4月から2009年4月及び2011年4月から2018年6月まで在籍し、通算21年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中野 正芳	11回	11回
水野 聡	11回	11回
中村 誠一	11回	11回

監査役会における主な検討事項として、監査役監査の手続き及び業務分担については、株主総会後に策定する監査方針及び業務分担に基づいて、常勤監査役である中野正芳氏は、社内重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門、支店等への往査、期末決算監査等を担当しており、非常勤監査役の水野聡氏、中村誠一氏については、取締役会等の重要な会議への出席と分担しております。会計監査人に関する評価については、会計監査人により提示された監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についての評価を行っております。内部統制の整備については、内部監査部門からの報告をもとに、内部統制システムの状況及びリスク評価等の検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門と連携して行う各部門、各支店での現場往査の実施、代表取締役へのヒアリングを不定期に随時開催しております。さらに、取締役会及び監査役会にて意見表明を行い、決算監査報告会として、会計監査人より四半期ごとに決算監査の結果等の報告を受ける会議を開催しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直轄で内部監査室（2名）を設置し、業務執行から独立した立場で取締役会にて承認された年度計画に基づき、社内及び子会社の業務全般に対し、法令、社内規定の遵守状況や違法性、業務全般に関する方針、業務遂行の有効性等を確認するために監査を実施しております。内部監査後に作成される監査報告書は被監査部門の責任者に通知されます。監査の結果、助言等がある場合、被監査部門の責任者に改善実施の状況報告を求め、その後ロールフォワード手続きを実施し改善状況の確認を行ったうえ、内部監査室は社長及び監査役宛に監査結果を報告いたします。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

59年間

(注) 上記記載の期間は調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 寿佳

増見 彰則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、業務執行社員2名、公認会計士6名、その他18名の合計26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定と理由については、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、また、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況を通じて会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していると総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,700	—	30,700	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,700	—	30,700	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（DTT）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3,250	—	3,420	1,605
計	3,250	—	3,420	1,605

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員規程に基づいて、株主総会において決議いただいた報酬限度額内で決定するものであります。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役2千万円以内）、監査役の報酬額を年額6千万円以内とするものであります。なお、取締役の員数は12名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、世間水準、会社業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会において決議いただいた報酬限度額で決定しております。

また、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年3月19日開催の取締役会にて取締役報酬の決議をしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	508,100	508,100	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	37,100	37,100	—	—	1
社外役員	28,400	28,400	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資区分について、純投資目的である投資株式は、当社と取引がなく、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている株式であります。純投資目的以外の目的である株式については、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来当社の企業価値向上に資する判断をした株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の政策保有株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社の企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。また、保有の合理性については、取引の実績、株式の市場価値、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

上記に基づき、2020年2月開催の取締役会において、保有している政策保有株式全銘柄の検証を行いました。その検証の結果、1銘柄について保有意義が十分に認められないと判断し、売却を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	39	718,155
非上場株式以外の株式	34	1,795,044

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	4	34,788	物流事業の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	0	—
非上場株式以外の株式	1	2,316

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社F U J I	174,000	174,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	287,100	256,476		
株式会社上組	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	274,200	384,600		
DMG森精機株式会社	293,500	293,500	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	264,737	401,801		
名港海運株式会社	150,000	150,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	160,500	171,450		
東邦瓦斯株式会社	22,050	22,050	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	108,045	109,588		
トヨタ自動車株式会 社	14,011	14,011	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	91,085	90,889		
株式会社名古屋銀行	31,039	31,039	金融取引の円滑化のため保有してしま す。	有
	81,135	110,809		
日本製鉄株式会社	76,808	67,881	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	71,078	132,639		
オークマ株式会社	20,000	20,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	69,700	119,800		
阪和興業株式会社	39,812	36,039	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	66,964	111,182		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	132,164	132,164	金融取引の円滑化のため保有してしま す。	有
	53,262	72,690		
住友商事株式会社	39,948	39,948	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	49,495	61,160		
住友重機械工業株式 会社	24,668	23,568	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数 が増加しております。	無
	48,127	84,492		
株式会社ノリタケカ ンパニーリミテド	5,430	5,430	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	有
	18,679	28,779		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社河合楽器製 作所	7,545	5,502	物流事業の取引関係の維持・強化を図る ため、持株会に加入しており、株式数が 増加しております。	無
	18,245	15,820		
フィード・ワン株式 会社	111,804	111,804	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	16,882	19,677		
岡谷鋼機株式会社	2,000	2,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	16,100	18,380		
大同特殊鋼株式会社	4,151	4,151	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	14,445	18,119		
株式会社愛知銀行	4,309	4,309	金融取引の円滑化のため保有してしま す。	有
	13,681	14,801		
双日株式会社	48,797	48,797	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	12,394	19,030		
伊藤忠商事株式会社	4,936	4,936	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	11,068	9,884		
中部飼料株式会社	6,000	6,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	8,670	7,008		
エスビー食品株式会 社	1,852	3,652	取締役会の検証により、保有意義が認め られないと判断し、売却を進めてしま す。	無
	7,602	15,210		
中部鋼板株式会社	10,000	10,000	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	6,200	6,110		
豊田通商株式会社	2,192	2,192	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	5,580	7,902		
山陽特殊製鋼株式会 社	3,518	3,518	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	3,405	7,982		
ジェイ エフ イー ホールディングス株 式会社	4,622	4,622	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	3,249	8,682		
NSユニテッド海 運株式会社	2,250	2,250	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	3,120	5,330		
株式会社アマダホー ルディングス	3,519	3,519	物流事業の取引関係の維持・強化のため 保有しております。	無
	3,001	3,853		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,408	8,408	金融取引の円滑化のため保有しております。	無
	2,068	3,371		
兼松株式会社	1,400	1,400	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1,552	1,771		
株式会社ヒマラヤ	1,950	1,950	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1,421	1,844		
日鉄物産株式会社	313	313	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1,142	1,408		
株式会社商船三井	630	630	物流事業の取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1,100	1,500		

(注) ①2020年4月1日付けにて株式会社アマダホールディングスは、株式会社アマダに商号変更しております。

②株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しており、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの当社の株式の保有の有無を有としております。

③当社は、特定投資株式における定量的な保有効果が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、取引の実績、株式の市場価額、配当の状況等による定量的な検証に加え、今後の発展性などの事業戦略上の定性的な判断を考慮し、毎年取締役会において検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	0	—	0	—
非上場株式以外の株式	2	18,745	2	14,935

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	190	—	15,247

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,862,896	9,694,168
受取手形及び売掛金	7,904,793	6,780,427
その他	1,014,125	1,223,984
貸倒引当金	△26,112	△9,575
流動資産合計	17,755,703	17,689,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,202,866	20,434,260
減価償却累計額	△13,064,005	△13,533,493
建物及び構築物（純額）	7,138,860	6,900,766
機械装置及び運搬具	※1 7,225,295	※1 7,614,158
減価償却累計額	△6,392,250	△6,616,889
機械装置及び運搬具（純額）	833,045	997,268
土地	12,693,643	13,042,065
リース資産	238,223	243,511
減価償却累計額	△137,920	△141,959
リース資産（純額）	100,303	101,552
建設仮勘定	200,880	6,109
その他	1,192,781	1,684,605
減価償却累計額	△961,626	△1,122,314
その他（純額）	231,155	562,290
有形固定資産合計	21,197,887	21,610,054
無形固定資産		
その他	37,483	52,815
無形固定資産合計	37,483	52,815
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,496,309	※2 2,913,741
出資金	1,660	1,660
長期貸付金	1,070,764	778,550
繰延税金資産	1,141,887	1,256,609
その他	592,070	521,003
貸倒引当金	△55,825	△45,332
投資その他の資産合計	6,246,865	5,426,231
固定資産合計	27,482,236	27,089,100
資産合計	45,237,940	44,778,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,587,287	3,102,242
短期借入金	63,060	63,060
1年内返済予定の長期借入金	685,198	581,741
リース債務	53,038	141,527
未払法人税等	796,935	265,518
賞与引当金	881,909	871,117
その他	1,232,181	1,236,488
流動負債合計	7,299,611	6,261,695
固定負債		
長期借入金	752,595	181,199
リース債務	73,361	351,413
退職給付に係る負債	3,249,139	3,307,180
資産除去債務	218,569	223,670
その他	281,398	239,454
固定負債合計	4,575,063	4,302,917
負債合計	11,874,674	10,564,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	29,441,818	30,485,049
自己株式	△1,218,184	△1,218,278
株主資本合計	31,734,635	32,777,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	841,607	499,697
為替換算調整勘定	△176,957	△195,645
退職給付に係る調整累計額	△77,755	△1,264
その他の包括利益累計額合計	586,893	302,787
非支配株主持分	1,041,736	1,132,932
純資産合計	33,363,265	34,213,491
負債純資産合計	45,237,940	44,778,105

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	51,133,864	47,502,640
売上原価	39,867,882	37,225,574
売上総利益	11,265,982	10,277,065
販売費及び一般管理費		
役員報酬	531,350	692,100
給料及び賞与	3,878,421	3,832,397
退職給付費用	213,101	215,687
賞与引当金繰入額	470,880	457,400
減価償却費	218,806	268,239
その他	2,520,534	2,554,008
販売費及び一般管理費合計	7,833,092	8,019,832
営業利益	3,432,889	2,257,233
営業外収益		
受取利息	46,091	58,692
受取配当金	87,548	92,116
為替差益	—	106,683
持分法による投資利益	22,067	29,316
受取賃貸料	107,303	107,233
その他	186,927	172,760
営業外収益合計	449,938	566,803
営業外費用		
支払利息	11,206	11,834
為替差損	119,817	—
減価償却費	5,253	4,633
その他	1,514	4,401
営業外費用合計	137,791	20,869
経常利益	3,745,036	2,803,167
特別利益		
固定資産売却益	※1 6,509	※1 8,340
投資有価証券売却益	—	5,243
関係会社清算益	74,964	—
関係会社出資金売却益	87,460	—
特別利益合計	168,933	13,584
特別損失		
固定資産売却損	※2 7,522	※2 476
固定資産除却損	※3 6,969	※3 31,792
減損損失	※4 481,581	—
投資有価証券評価損	39,593	92,243
関係会社株式評価損	—	64,932
特別損失合計	535,666	189,444
税金等調整前当期純利益	3,378,303	2,627,307
法人税、住民税及び事業税	1,353,716	897,270
法人税等調整額	△256,251	△12,288
法人税等合計	1,097,464	884,981
当期純利益	2,280,838	1,742,325
非支配株主に帰属する当期純利益	112,029	128,757
親会社株主に帰属する当期純利益	2,168,808	1,613,567

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,280,838	1,742,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△267,751	△337,349
為替換算調整勘定	△415,233	△16,249
退職給付に係る調整額	92,452	76,490
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,530	△7,358
その他の包括利益合計	※ △597,063	※ △284,467
包括利益	1,683,775	1,457,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,571,626	1,329,461
非支配株主に係る包括利益	112,148	128,396

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,464,060	27,947,057	△1,217,822	30,240,235
当期変動額					
剰余金の配当			△674,047		△674,047
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,168,808		2,168,808
自己株式の取得				△361	△361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,494,760	△361	1,494,399
当期末残高	2,046,941	1,464,060	29,441,818	△1,218,184	31,734,635

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,116,831	237,452	△170,207	1,184,075	967,186	32,391,498
当期変動額						
剰余金の配当						△674,047
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,168,808
自己株式の取得						△361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△275,224	△414,409	92,452	△597,181	74,549	△522,632
当期変動額合計	△275,224	△414,409	92,452	△597,181	74,549	971,766
当期末残高	841,607	△176,957	△77,755	586,893	1,041,736	33,363,265

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,464,060	29,441,818	△1,218,184	31,734,635
当期変動額					
剰余金の配当			△570,337		△570,337
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,613,567		1,613,567
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,043,230	△94	1,043,136
当期末残高	2,046,941	1,464,060	30,485,049	△1,218,278	32,777,771

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	841,607	△176,957	△77,755	586,893	1,041,736	33,363,265
当期変動額						
剰余金の配当						△570,337
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,613,567
自己株式の取得						△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△341,910	△18,687	76,490	△284,106	91,196	△192,910
当期変動額合計	△341,910	△18,687	76,490	△284,106	91,196	850,226
当期末残高	499,697	△195,645	△1,264	302,787	1,132,932	34,213,491

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,378,303	2,627,307
減価償却費	921,490	1,055,785
減損損失	481,581	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	47,601	△10,623
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,687	△26,921
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	153,160	169,487
受取利息及び受取配当金	△133,640	△150,809
支払利息	11,206	11,834
為替差損益 (△は益)	106,611	△181,258
持分法による投資損益 (△は益)	△22,067	△29,316
有形固定資産売却損益 (△は益)	1,013	△7,864
有形固定資産除却損	6,969	31,792
関係会社清算損益 (△は益)	△74,964	—
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△87,460	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,099	1,111,137
仕入債務の増減額 (△は減少)	62,983	△470,520
その他	168,099	181,932
小計	4,874,102	4,311,964
利息及び配当金の受取額	147,020	161,034
利息の支払額	△10,967	△9,176
法人税等の支払額	△1,237,502	△1,410,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,772,653	3,053,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△184,343	△220,632
定期預金の払戻による収入	152,369	223,300
有形固定資産の取得による支出	△809,490	△790,072
有形固定資産の売却による収入	33,833	10,701
投資有価証券の取得による支出	△34,927	△54,989
関係会社の整理による収入	235,185	—
関係会社出資金の売却による収入	※2 192,786	※2 32,580
貸付けによる支出	△200,000	—
貸付金の回収による収入	220,400	20,400
差入保証金の回収による収入	26,817	56,899
その他	△32,454	1,846
投資活動によるキャッシュ・フロー	△399,823	△719,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	—
長期借入金の返済による支出	△686,976	△671,818
自己株式の取得による支出	△361	△94
配当金の支払額	△674,169	△569,734
非支配株主への配当金の支払額	△37,200	△37,200
リース債務の返済による支出	△53,109	△204,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,751,816	△1,483,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101,941	△16,233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,519,072	833,677
現金及び現金同等物の期首残高	7,216,455	8,735,527
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,735,527	※1 9,569,205

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社コクサイ物流、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN(H.K.)LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.、台湾伊勢湾股份有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 PT.IS JAYA LOGISTIK

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) PT.IS JAYA LOGISTIK

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN(H.K.)LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.、台湾伊勢湾股份有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社グループへの影響は、翌連結会計年度にかけて緩やかに収束するものと想定しております。当社グループは、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性について、当該想定をもとに、現在の状況及び入手可能な情報に基づき将来のキャッシュ・フローや課税所得を見積もっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械装置	8,110千円	8,110千円

※2 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	425,569千円	355,355千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。
なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)※	5,688,428千円 (227,537)	5,047,164千円 (201,886)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)※	900,000 (112,500)	600,000 (75,000)
計	6,588,428 (340,037)	5,647,164 (276,886)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座借越契約の総額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	33,060	33,060
差引額	3,866,940	3,866,940

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	183千円	－千円
機械装置及び運搬具	6,032	7,728
その他	293	612
計	6,509	8,340

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	－千円	96千円
機械装置及び運搬具	7,522	－
その他	－	380
計	7,522	476

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,603千円	29,529千円
機械装置及び運搬具	－	78
その他	636	2,184
解体費用	4,730	－
計	6,969	31,792

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市他	事業用資産	建物及び構築物等

当社グループは、原則として、事業用資産については主に管理会計上の部門を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉え、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当該資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(481,581千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△401,867千円	△570,542千円
組替調整額	16,198	97,486
税効果調整前	△385,668	△473,055
税効果額	117,916	135,706
その他有価証券評価差額金	△267,751	△337,349
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△270,860	△16,249
組替調整額	△144,372	—
為替換算調整勘定	△415,233	△16,249
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	55,600	42,992
組替調整額	77,615	67,224
税効果調整前	133,216	110,217
税効果額	△40,764	△33,726
退職給付に係る調整額	92,452	76,490
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6,530	△7,358
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,530	△7,358
その他の包括利益合計	△597,063	△284,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054
自己株式				
普通株式 (注)	2,680,681	495	—	2,681,176
合計	2,680,681	495	—	2,681,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加495株は、単元未満株式の買取りによる増加495株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	285,174	11.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	388,873	15.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,168	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	—	—	27,487,054
合計	27,487,054	—	—	27,487,054
自己株式				
普通株式 (注)	2,681,176	115	—	2,681,291
合計	2,681,176	115	—	2,681,291

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加115株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,168	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	285,168	11.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,167	利益剰余金	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	8,862,896千円	9,694,168千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△127,369	△124,963
現金及び現金同等物	8,735,527	9,569,205

※2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司の連結除外時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	368,741千円
固定資産	288,629
流動負債	△5,162
固定負債	△57,328
為替換算調整勘定	△144,372
その他	△399
関係会社出資金売却益	87,460
出資持分の譲渡価額	537,569
未収入金	△32,580
為替差損	△12,728
現金及び現金同等物	△299,475
差引: 譲渡による収入	192,786

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司の出資持分譲渡時の未収入金32,580千円の回収による収入であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	82,646	39,898
1年超	65,250	43,987
合計	147,896	83,886

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と連動しており、またその額は僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は受取手形及び売掛金については、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,862,896	8,862,896	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,904,793	7,904,793	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,361,675	2,361,675	—
資産計	19,129,366	19,129,366	—
(1) 買掛金	3,587,287	3,587,287	—
(2) 短期借入金	63,060	63,060	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	685,198	685,198	—
(4) 長期借入金	752,595	764,198	11,603
負債計	5,088,141	5,099,744	11,603

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,694,168	9,694,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,780,427	6,780,427	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,829,049	1,829,049	—
資産計	18,303,644	18,303,644	—
(1) 買掛金	3,102,242	3,102,242	—
(2) 短期借入金	63,060	63,060	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	581,741	581,741	—
(4) 長期借入金	181,199	192,577	11,378
負債計	3,928,243	3,939,621	11,378

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、その他有価証券の内容については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,134,633	1,084,691

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	8,842,860	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,904,793	—	—	—
合計	16,747,654	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	9,671,316	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,780,427	—	—	—
合計	16,451,743	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	63,060	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	685,198	578,649	13,380	13,380	13,380	133,804
合計	748,258	578,649	13,380	13,380	13,380	133,804

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 短期借入金	63,060	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	581,741	16,472	16,472	16,472	13,178	118,603
合計	644,801	16,472	16,472	16,472	13,178	118,603

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,214,234	1,061,182	1,153,052
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,214,234	1,061,182	1,153,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	147,441	163,874	△16,433
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	147,441	163,874	△16,433
合計		2,361,675	1,225,057	1,136,618

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,302,643	544,242	758,401
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,302,643	544,242	758,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	526,405	621,243	△94,838
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	526,405	621,243	△94,838
合計		1,829,049	1,165,486	663,562

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,481	5,243	—
合計	7,481	5,243	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他有価証券について39,593千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券について92,243千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。
一部の連結子会社は、確定給付型の制度もしくは確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,864,118千円	3,822,822千円
勤務費用	225,849	239,427
利息費用	15,336	15,394
数理計算上の差異の発生額	△59,610	△25,856
退職給付の支払額	△194,432	△132,854
過去勤務費用の発生額	—	△25,904
その他	△28,439	△1,229
退職給付債務の期末残高	3,822,822	3,891,799

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	561,399千円	573,682千円
期待運用収益	11,227	11,473
数理計算上の差異の発生額	△14,722	△8,768
事業主からの拠出額	41,080	30,874
退職給付の支払額	△25,303	△22,643
年金資産の期末残高	573,682	584,619

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	753,625千円	767,100千円
年金資産	△573,682	△584,619
	179,942	182,481
非積立型制度の退職給付債務	3,069,196	3,124,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,249,139	3,307,180
退職給付に係る負債	3,249,139	3,307,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,249,139	3,307,180

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	225,849千円	239,427千円
利息費用	15,336	15,394
期待運用収益	△11,227	△11,473
数理計算上の差異の費用処理額	77,615	67,224
確定給付制度に係る退職給付費用	307,574	310,573

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	一千円	△25,904千円
数理計算上の差異	△133,215	△84,313
合 計	△133,215	△110,217

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	一千円	△25,904千円
未認識数理計算上の差異	112,039	27,726
合 計	112,039	1,822

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	88%	91%
債券	10	9
その他	2	—
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%～0.5%	0.4%～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.4%～2.5%	2.4%～2.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,345千円、当連結会計年度7,271千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	273,551千円	268,442千円
退職給付に係る負債	1,051,063	1,054,416
未払役員退職慰労金	28,623	28,623
未払事業税	53,600	25,760
未払事業所税	5,747	5,805
貸倒引当金	23,540	15,380
投資有価証券評価損	71,714	99,941
会員権評価損	21,385	21,385
資産除去債務	66,882	68,443
減損損失	179,385	168,881
連結会社間内部利益消去	15,847	15,847
その他	364,830	368,210
繰延税金資産小計	2,156,173	2,141,138
評価性引当額	△383,870	△396,157
繰延税金資産合計	1,772,302	1,744,980
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△308,299	△172,593
固定資産圧縮積立金	△276,666	△262,987
特別償却準備金	△6,431	△3,215
その他	△40,948	△52,368
繰延税金負債合計	△632,346	△491,165
繰延税金資産の純額	1,139,956	1,253,815

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.47%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.92	2.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.19	△0.27
評価性引当額の増減(△減少)	△1.36	0.44
連結子会社の税率差異	0.27	0.25
外国税額控除	△0.26	△0.15
連結子会社の留保利益	0.38	0.52
その他	1.26	△0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49	33.68

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から48年～79年と見積り、割引率は2.30%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	213,584千円	218,569千円
時の経過による調整額	4,984	5,100
期末残高	218,569	223,670

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
43,748,266	7,385,598	51,133,864

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,507,948	4,018,589	671,349	21,197,887

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
40,015,230	7,487,410	47,502,640

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,554,977	4,230,049	825,027	21,610,054

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,595	未収入金	1,096

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要 株主	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	53,487	未収入金	1,111

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	五洋海運㈱	名古屋市 港区	50,000	船舶 代理店業 海運貨物 取扱業	(所有) 14.8 〔24.6〕 (被所有) 23.6	事務所等の 賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額・科目・期末残高については(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等に記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借会社との協議により決定しております。

4. 議決権等の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,302.98円	1,333.58円
1株当たり当期純利益金額	87.43円	65.05円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	33,363,265	34,213,491
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,041,736	1,132,932
(うち非支配株主持分)	(1,041,736)	(1,132,932)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,321,529	33,080,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,805	24,805

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,168,808	1,613,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,168,808	1,613,567
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,806	24,805

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,060	63,060	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	685,198	581,741	0.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	53,038	141,527	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	752,595	181,199	2.80	2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,361	351,413	—	2021年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,627,253	1,318,942	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,472	16,472	16,472	13,178
リース債務	182,269	45,036	37,252	31,288

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,447,097	24,913,590	36,428,108	47,502,640
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	887,299	1,614,918	2,294,848	2,627,307
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	584,332	1,032,398	1,477,122	1,613,567
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.56	41.62	59.55	65.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.56	18.06	17.93	5.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,571,309	5,909,989
受取手形	412,495	355,200
売掛金	※1 6,719,867	※1 5,660,517
前払費用	176,413	199,645
その他	※1 717,864	※1 867,602
貸倒引当金	△16,232	△647
流動資産合計	13,581,717	12,992,307
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,682,051	4,460,915
構築物	181,562	257,415
機械及び装置	※2 339,570	※2 505,442
船舶	472	236
車両運搬具	90,765	123,787
工具、器具及び備品	135,796	118,328
土地	9,662,580	9,920,038
リース資産	65,607	66,786
建設仮勘定	200,880	748
有形固定資産合計	15,359,287	15,453,697
無形固定資産		
その他	21,988	39,355
無形固定資産合計	21,988	39,355
投資その他の資産		
投資有価証券	3,037,138	2,531,944
関係会社株式	3,826,442	3,826,442
出資金	1,360	1,360
関係会社出資金	583,231	583,231
長期貸付金	958,764	665,970
関係会社長期貸付金	2,760,000	2,760,000
破産更生債権等	33,458	21,118
長期前払費用	66,448	53,672
繰延税金資産	1,017,717	1,177,868
差入保証金	283,131	261,442
会員権	90,910	90,910
貸倒引当金	△337,233	△326,193
投資その他の資産合計	12,321,370	11,647,767
固定資産合計	27,702,645	27,140,821
資産合計	41,284,363	40,133,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,461,306	※1 2,839,252
1年内返済予定の長期借入金	599,988	550,049
リース債務	33,628	29,664
未払金	332,471	307,212
未払費用	257,061	258,763
未払法人税等	669,467	221,593
預り金	237,221	261,514
賞与引当金	785,000	775,000
その他	144,057	158,337
流動負債合計	6,520,203	5,401,386
固定負債		
長期借入金	550,049	—
リース債務	48,185	57,718
退職給付引当金	2,974,491	3,118,319
資産除去債務	218,569	223,670
長期未払金	246,158	203,532
その他	1,656	1,656
固定負債合計	4,039,110	3,604,896
負債合計	10,559,314	9,006,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金	1,374,650	1,374,650
その他資本剰余金	25	25
資本剰余金合計	1,374,676	1,374,676
利益剰余金		
利益準備金	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	627,473	596,449
特別償却準備金	14,602	7,308
別途積立金	22,160,000	22,760,000
繰越利益剰余金	3,981,949	4,154,502
利益剰余金合計	27,295,760	28,029,995
自己株式	△808,915	△809,009
株主資本合計	29,908,462	30,642,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	816,586	484,242
評価・換算差額等合計	816,586	484,242
純資産合計	30,725,048	31,126,846
負債純資産合計	41,284,363	40,133,129

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 44,690,494	※1 40,872,060
売上原価	※1 36,238,048	※1 33,278,642
売上総利益	8,452,446	7,593,417
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,861,846	※1, ※2 5,950,548
営業利益	2,590,599	1,642,869
営業外収益		
受取利息	※1 54,899	※1 53,751
受取配当金	※1 213,838	※1 179,880
受取賃貸料	※1 132,032	※1 132,002
その他	※1 121,061	※1 123,174
営業外収益合計	521,832	488,808
営業外費用		
支払利息	4,481	3,539
為替差損	27,712	51,767
減価償却費	5,253	4,633
貸倒引当金繰入額	274,613	—
その他	15	719
営業外費用合計	312,076	60,660
経常利益	2,800,355	2,071,018
特別利益		
固定資産売却益	※3 694	※3 2,397
投資有価証券売却益	—	5,243
関係会社清算益	74,964	—
特別利益合計	75,658	7,640
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 96
固定資産除却損	※5 6,663	※5 30,819
減損損失	481,581	—
投資有価証券評価損	39,593	92,243
関係会社株式評価損	63,039	—
関係会社出資金売却損	217,904	—
特別損失合計	808,781	123,158
税引前当期純利益	2,067,232	1,955,500
法人税、住民税及び事業税	1,036,000	678,000
法人税等調整額	△260,937	△27,072
法人税等合計	775,062	650,927
当期純利益	1,292,169	1,304,572

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	3,257,906	9.0	3,227,705	9.7
下払作業費	26,420,214	72.9	23,568,586	70.8
諸賃借費	1,540,159	4.3	1,621,230	4.9
減価償却費	365,316	1.0	401,350	1.2
その他	4,654,452	12.8	4,459,769	13.4
合計	36,238,048	100.0	33,278,642	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	659,437	21,908	21,260,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△31,964		
特別償却準備金の取崩							△7,306	
別途積立金の積立								900,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△31,964	△7,306	900,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	627,473	14,602	22,160,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,224,555	26,677,637	△808,553	29,290,700	1,086,023	1,086,023	30,376,724
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	31,964	—		—			—
特別償却準備金の取崩	7,306	—		—			—
別途積立金の積立	△900,000	—		—			—
剰余金の配当	△674,047	△674,047		△674,047			△674,047
当期純利益	1,292,169	1,292,169		1,292,169			1,292,169
自己株式の取得			△361	△361			△361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△269,436	△269,436	△269,436
当期変動額合計	△242,606	618,122	△361	617,761	△269,436	△269,436	348,324
当期末残高	3,981,949	27,295,760	△808,915	29,908,462	816,586	816,586	30,725,048

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	627,473	14,602	22,160,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△31,023		
特別償却準備金の取崩							△7,293	
別途積立金の積立								600,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△31,023	△7,293	600,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	25	1,374,676	511,735	596,449	7,308	22,760,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,981,949	27,295,760	△808,915	29,908,462	816,586	816,586	30,725,048
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	31,023	-		-			-
特別償却準備金の取崩	7,293	-		-			-
別途積立金の積立	△600,000	-		-			-
剰余金の配当	△570,337	△570,337		△570,337			△570,337
当期純利益	1,304,572	1,304,572		1,304,572			1,304,572
自己株式の取得			△94	△94			△94
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△332,343	△332,343	△332,343
当期変動額合計	172,552	734,235	△94	734,141	△332,343	△332,343	401,797
当期末残高	4,154,502	28,029,995	△809,009	30,642,603	484,242	484,242	31,126,846

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社への影響は、翌事業年度にかけて緩やかに収束するものと想定しております。当社は、貸倒引当金の評価、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性について、当該想定をもとに、現在の状況及び入手可能な情報に基づき将来のキャッシュ・フローや課税所得を見積もっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	927,795千円	593,084千円
短期金銭債務	739,220	559,746

※2 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	8,110千円	8,110千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)※	5,688,428千円 (227,537)	5,047,164千円 (201,886)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)※	900,000 (112,500)	600,000 (75,000)
計	6,588,428 (340,037)	5,647,164 (276,886)

※当該保証については、連帯保証債務であります。

4 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座借越契約の総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	3,300,000	3,300,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引		
営業収益	3,943,864千円	3,648,163千円
営業費用	8,550,341	7,494,431
営業取引以外の取引	237,796	201,558

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	2,818,015千円	2,756,967千円
退職給付費用	188,208	176,098
賞与引当金繰入額	470,880	457,400
福利厚生費	595,157	620,685
減価償却費	174,097	161,882

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	183千円	—千円
車両運搬具	227	2,392
工具、器具及び備品	283	5
計	694	2,397

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
構築物	—千円	96千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	399千円	28,922千円
構築物	1,141	607
機械及び装置	—	78
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	392	1,210
解体費用	4,730	—
計	6,663	30,819

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,819,292千円、関連会社株式7,150千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式3,819,292千円、関連会社株式7,150千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	240,210千円	237,150千円
退職給付引当金	960,941	991,908
未払役員退職慰労金	24,577	24,577
未払事業税	44,382	22,547
未払事業所税	5,747	5,805
貸倒引当金	108,153	100,013
投資有価証券評価損	69,819	98,045
関係会社株式評価損	104,446	104,446
会員権評価損	18,502	18,502
資産除去債務	66,882	68,443
減損損失	171,758	161,238
その他	135,577	148,189
繰延税金資産小計	1,950,999	1,980,868
評価性引当額	△334,124	△354,048
繰延税金資産合計	1,616,874	1,626,819
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△305,029	△171,951
固定資産圧縮積立金	△276,666	△262,987
特別償却準備金	△6,431	△3,215
その他	△11,028	△10,795
繰延税金負債合計	△599,156	△448,951
繰延税金資産の純額	1,017,717	1,177,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.47%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75	3.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.10	△1.66
住民税均等割等	0.56	0.56
評価性引当額の増減(△減少)	5.56	1.02
その他	0.26	△0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.49	33.29

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	15,151,761	114,065	91,790	15,174,036	10,713,120	286,431	4,460,915
構築物	1,904,948	110,873	12,380	2,003,442	1,746,026	25,513	257,415
機械及び装置	3,909,889	272,950	12,650	4,170,189	3,664,746	106,999	505,442
船舶	21,639	—	—	21,639	21,403	236	236
車両運搬具	1,398,605	107,717	5,851	1,500,471	1,376,684	74,087	123,787
工具、器具及び 備品	762,490	19,513	23,467	758,536	640,207	33,144	118,328
土地	9,662,580	257,458	—	9,920,038	—	—	9,920,038
リース資産	144,231	32,905	42,164	134,972	68,186	31,726	66,786
建設仮勘定	200,880	170,848	370,980	748	—	—	748
有形固定資産計	33,157,027	1,086,331	559,285	33,684,074	18,230,376	558,139	15,453,697
無形固定資産	158,327	25,344	—	183,672	144,317	7,977	39,355

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	353,465	1,946	28,571	326,840
賞与引当金	785,000	775,000	785,000	775,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.isewan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第96期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 2019年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第97期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月13日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第97期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月12日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第97期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月14日
東海財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2の規定に基づくもの | | 2019年6月28日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月26日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢湾海運株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊勢湾海運株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。